

令和 3 年 度

高等部入学者選抜募集要項

福島県立あぶくま支援学校

令和3年度福島県立あぶくま支援学校高等部入学者選抜募集要項

福島県立あぶくま支援学校高等部の入学者選抜は、「令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」によって実施する。

1 課程・学科、修業年限、募集定員

- (1) 課程・学科 全日制・普通科
- (2) 修業年限 3年
- (3) 募集定員 55名程度

2 教育内容

「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づき、本校で定めた教育課程による教育を行う。

特別支援学校前期選抜

1 入学者募集

(1) 出願資格

高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という)を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜(以下「連携型選抜」という)に出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

(2) 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、本校に通学が可能な範囲に在住する者。

2 出願方法

(1) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)学校長を通して、福島県立あぶくま支援学校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、福島県立あぶくま支援学校長に出願する。

※同一人が同時に本校高等部と県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することはできない。

3 出願期間

(1) 出願期間 令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。
ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

(2) 受付時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

4 出願に必要な書類

- (1) 入学願書（本校所定の用紙による。）

配付期間：令和3年1月12日（火）から1月14日（木）の午前9時から午後4時までとする（特別な事情のある場合はこの限りではない）。

配付場所：本校事務室

- (2) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第2号及び第3号）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。

- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類
（「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など）

ただし、本校中学部から出願する場合は必要としない。

- (4) 在学（出身）学校長は、福島県立あぶくま支援学校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿（実施要綱様式第4号）を添付する。

5 願書受付

- (1) 出願願書を受け付けた際に、受験番号を記入した受験票を交付する。

- (2) 福島県立あぶくま支援学校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

6 調査書

- (1) 提出期間 令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。

- (2) 受付時間 午前9時から午後4時までとする。

7 出願先変更

- (1) 変更期間 令和3年2月10日（水）から2月15日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

- (2) 受付時間 出願の場合と同じとする。

- (3) 学力検査の種類（受験型）については、初めに申し出た学校から通知を受けたものと同じとする。

8 出願の取消し

- (1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（実施要綱様式第9号）を、在学（出身）学校長を通して、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。

- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を直接、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。

- (3) 出願を取り消す者は、福島県立あぶくま支援学校に受験票を返還する。

9 提出書類の請求及び提出先

〒963-0714 福島県郡山市中田町赤沼字杉並139番地

福島県立あぶくま支援学校

電話024-956-1901 FAX024-956-5416

10 入学者選抜

(1) 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

(2) 検査・面接の期日、場所、内容及び日程

① 期 日 令和3年3月3日(水)

② 場 所 福島県立あぶくま支援学校

③ 内 容

○B 型 学力検査(国語、数学の2教科)、作業・運動能力検査、面接

※原則として特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校で国語、数学を位置付けた教育課程を履修した者

○C 型 ア 自立活動の諸検査、面接

※特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者

イ 自立活動の諸検査、行動観察及び面接

※特別支援学校の中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者

④ 日 程

| B 型 | |
|---------------|----------------------------|
| 8:30 ~ 8:45 | 受付 |
| 8:45 ~ 9:00 | 移動 |
| 9:00 ~ 9:20 | 学力検査:国語 |
| 9:20 ~ 9:40 | 学力検査:数学 |
| 9:40 ~ 10:00 | 休憩、着替え、移動 |
| 10:00 ~ 10:50 | 作業・運動能力検査 (移動時間10分間を含む) |
| 10:50 ~ 11:10 | 着替え、休憩 |
| 11:10 ~ 12:30 | 面接 |
| 12:30 | 終了(面接終了順に解散) |

| C 型 | |
|--------------|--|
| 9:00 ~ 9:20 | 受付 |
| 9:20 ~ 9:30 | 移動 |
| 9:30 ~ 11:30 | ア:自立活動の諸検査、面接 イ:自立活動の諸検査、行動観察及び面接 (休憩、移動を含む) |
| 11:30 | 終了(終了順に解散) |

11 合格者発表

(1) 発表日時 令和3年3月15日(月)正午以降とする。

- (2) 発表方法 福島県立あぶくま支援学校高等部昇降口前に掲示するとともに、合格者に対し合格通知書を交付する。その際、合格者は受験票を提出する。
- (3) 入学辞退の手続
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。
ただし、中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。
- (4) その他 合格発表についての電話による問い合わせには応じない。

12 その他

- (1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜の実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。
- (2) 特別支援学校前期選抜において福島県立あぶくま支援学校を受験する際の学力検査の種類（受験型）については、教育相談終了後、各学校長宛てに通知する。
- (3) 入学検定料は、徴収しない。
- (4) 入学者選抜当日の持参品は、受験票に明示する以下のとおりとする。
受験票、上履き用運動靴、マスク、※筆記用具、※運動着、※体育館用運動靴
（※はB型の受験者のみ）
- (5) この募集要項について不明な点があれば、本校に問い合わせること。
電話024-956-1901 FAX024-956-5416

特別支援学校後期選抜

1 入学者募集

(1) 出願資格

学校教育法施行令第22条の3で定められた知的障がいのある者であり、原則として下記のいずれかに該当する者とする。

ア 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。

イ 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。

ウ 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

(2) 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、本校に通学が可能な範囲に在住する者。

2 出願方法 特別支援学校前期選抜と同じとする。

3 出願期間

(1) 入学願書及び調査書の受付は令和3年3月16日(火)から3月17日(水)までとする。

(2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

4 出願に必要な書類

(1) 入学願書(本校所定の用紙による。)

配付期間：令和2年3月15日(月)正午以降、午後5時までとする。

配付場所：本校事務室

(2) 高等部入学志願に関する調査書(実施要綱様式第2号及び第3号)

調査書は、入学願書に添付して提出する。

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。

(3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類

(「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など)

ただし、本校中学部から出願する場合は必要としない。

(4) 在学(出身)学校長は、福島県立あぶくま支援学校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)を添付する。

5 出願先変更

(1) 変更期間 令和3年3月18日(木)に、1回に限り変更することができる。

(2) 受付時間 午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに在学(出身)学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をするものとする。

6 提出書類の請求及び提出先 特別支援学校前期選抜と同じとする。

7 入学者選抜

(1) 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文（作文）又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

(2) 検査、面接の期日

令和3年3月22日（月） 午前9時から

(3) 場所は、特別支援学校前期選抜と同じ。

(4) 内容については、面接の他に障がいの程度により、小論文（作文）、自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の中から、選択し実施する。

8 合格者発表

(1) 発表日時 令和3年3月23日（火）正午以降とする。時間、場所等は特別支援学校前期選抜と同じとする。

(2) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、福島県立あぶくま支援学校長に提出する。

(3) その他 合格発表についての電話による問い合わせには応じない。

9 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜の実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 入学検定料は、徴収しない。

(3) 入学者選抜当日の持参品は、受験票に明示する以下のとおりとする。

受験票、上履き用運動靴、マスク、※筆記用具（※はB型の受験者のみ）

(4) この募集要項について不明な点があれば、本校に問い合わせること。

電話024-956-1901 FAX024-956-5416